2026 年 11 月 4 日

各 位

会社名： 株式会社ジェーソン
代表者名：代表取締役社長兼会長 太田 万三彦
（コード番号： 3080 東証スタンダード市場）
問合せ先：専務取締役管理本部長 山田 仁夫
電 話： 04-7193-0911

主要株主の異動（予定）ならびに 公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり当社の主要株主に異動が生じる予定である旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。当該異動の原因である株式取得は、議決権ベースで5％以上の取得となり、金融商品取引法第 167 条第1項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、お知らせいたします。

なお、本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、株式会社太田不動産（株式取得者）が当社（買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1．異動が生じる経緯

本日、当社の代表取締役社長兼会長であり主要株主である太田万三彦より、本人が所有する当社株式のうち 1,600,000 株を、株式会社太田不動産へ市場外相対取引により譲渡する予定である旨の通知を受けました。

これにより、株式会社太田不動産は、新たに当社の主要株主に該当することとなります。

2．異動が生じる株主の概要（新たに主要株主となる株主）

項目	内容
(1) 名称	株式会社太田不動産
(2) 所在地	東京都葛飾区柴又七丁目12番32号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 太田 万三彦
(4) 事業内容	不動産管理・賃貸業
(5) 資本金	300 万円

3. 当該株主の所有議決権数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 太田 万三彦(主要株主)

区分	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2026 年 2 月 28 日現在)	32,627 個 (3,262,700 株)	25.47%	第 2 位
異動後 (2026 年 11 月 4 日現在)	16,627 個 (1,662,700 株)	12.98%	第 2 位

(2) 株式会社太田不動産(新たに主要株主となる株主)

区分	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (2026 年 2 月 28 日現在)	0 個 (0 株)	0.00%	―
異動後 (2026 年 11 月 4 日現在)	16,000 個 (1,600,000 株)	12.49%	第 3 位

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 4,400 株
(2026 年 2 月 28 日現在の発行済株式総数 12,812,000 株)
2. 総株主の議決権の数に対する割合は、2026 年 2 月 28 日現在の総株主の議決権の数(128,076 個)を基準として算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 単元株式数は 100 株です。
4. 大株主順位につきましては、2026 年 2 月 28 日付の当社株主名簿の所有株式数を基準として当社において推計した順位です。

4. 異動予定日

2026 年 11 月 4 日(受渡期日・本日予定)

5. 今後の見通し

株式会社太田不動産は、当社代表取締役社長兼会長太田万三彦が代表者を務めており、当社の安定株主として中長期的に本株式を保有していく方針が示されております。

以上

（別紙）

2026 年 11 月 4 日

各 位

会社名： 株式会社太田不動産
代表者名：代表取締役 太田 万三彦

株式の取得（予定）に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり、太田万三彦から株式会社ジェーソンの株式を取得すること（以下「本株式取得」といいます。）について決定いたしました。

また、本株式取得は金融商品取引法第 167 条第1項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

記

取得に関する事項の内容

(1) 銘柄コード:	3080
(2) 銘柄名：	株式会社ジェーソン
(3) 買付日（予定日）:	2026 年 11 月 4 日（本日開示後を予定）
(4) 取得株式数:	1,600,000 株
(5) 総株主の議決権の数に対する割合：	12.49％

（注）総株主の議決権の数に対する割合は、2026 年 2 月 28 日現在における株式会社ジェーソンの議決権の数（128,076 個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

以上